

学校教育目標	○自ら学び、共に進む（自学共進） 【知】前向きに学ぶ楽しさを知り、自らの人生を切りひらく力を身につけます。 【徳】挨拶と感謝の気持ちを忘れず、他への思いやりを大切に自分のよさを伸ばします。 【体】主体的に生きるため、自他の生命を尊び、健やかな心身を大切にします。 【公】社会の一員としての資質や能力を身につけ、自らの力を発揮できることを大切にします。 【開】広い視野に立ち、日本や世界の社会、歴史文化を積極的に学び、社会に貢献します。				
	創立 72 周年	学校長 山村 淳一	副校長 中野 嘉樹	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 2
学校概要	児童生徒数: 461 人 主な関係校: 日枝小学校、太田小学校、南吉田小学校				

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	共進中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<言語能力> <問題発見・解決能力> <持続可能な社会の創造に貢献する力> <グローバル化の中で生きる力>	共進中学校 日枝小学校 太田小学校	小中学校間で学習指導や生活指導の円滑な接続を大切にし、まちに生きる子どもたちに必要な資質を育てます。 ・小中学校相互での授業研究・研修会を年2回実施し、研究授業を踏まえ「小中一貫」の視点をしっかりと捉え、児童・生徒の実態に応じた指導方法の工夫・改善。 ・小中一貫カリキュラムを工夫・推進すると共に、児童・生徒指導の在り方や交流を工夫改善し、情報交換を積極的に行う。

中期取組目標 ○生徒が落ち着いて学習できる学校の環境づくりを推進すると共に、前向きに学ぶための工夫した学習指導を図ります。 ○集団生活の中で、他者への思いやりや自らの良さを伸ばす、豊かな心を育む指導に力を入れていきます。 ○日々の相談活動及び『教育相談週間』を積極的に行い、生徒とのふれあいを重視し実践していきます。 ○学校と保護者、教職員と保護者、学校と地域との相互理解のもと、より連携を深めていきます。 ○学区小中学校交流を具体的に推進し、相互理解を深め、これからの教育課題の共有化を図り、教育活動を高めていきます。
--

重点取組分野	具体的取組
確かな学力 担当 学習指導部	①少人数指導、TT指導などを通して、効果的に学力向上を図る。 ②校内研究授業や日々を通じて積極的に授業公開し、生徒が主体的に取り組む授業をめざす。 ③放課後の学習会を実施し、基礎の定着を図る。形態を工夫し、生徒の自ら学ぶ意欲喚起に努める。
豊かな心 担当 道徳指導部	①コミュニケーション能力育成の取組として、生徒会と連携をして「朝のあいさつ運動」の充実に努めていく。②横浜子どもの会議の内容を受け、全校生徒に報告提案を行う。③道徳、人権教育の情報交換を小学校、地域、保護者で行い、9年間通して、自己の生き方、人間としての生き方の考えを深めていく。
健やかな体 担当 保健体育科・家庭科	①保健体育科では「健康の保持増進」を第一の目標とし、基礎体力の向上に努めるとともに、体を動かす楽しさや喜びを学ぶことで、生涯にわたって健康を意識し、運動を楽しむ生活を送れるようにしていく。②家庭科では、食教育と関連して保健体育・保健分野と連動した授業(特に食生活)を展開する。
生徒指導 担当 特活・生活指導部	①朝のあいさつ運動により、お互いに声を掛け合える関係をつくる。教育相談期間や日々の生活の中で、生徒とコミュニケーションをとる時間を大切に信頼関係を育てていく。②横浜子ども会議で話し合ったことをもとに学校生活を見つめなおし、課題があれば解決に向けて取り組んでいけるように支援する。
保健安全管理 担当 保健指導部・庶務部	①安全点検により、問題点の早期発見と適切な処置にあたる。また、清掃活動強化週間(クリーン共進)等の清掃活動を充実させていくことで、安全・清潔な教育環境づくりに努める。②朝の健康観察、確認連絡を確実にし、不登校の前兆、感染症の発生等に対し早期に対応できるようにする。
保護者、地域との連携 担当 教務部	①評価説明会や年4回の懇談会、地域懇談会で学校経営方針について説明を行う。②学校便りを毎月発行し、さらに学校ホームページに掲載して、教育活動の報告など積極的な情報発信に努める。また、メール配信による緊急時等の連絡を行えるようにする。
特別支援教育 担当 特別支援教育委員会	①生徒の持つ困り感について、情報をもとに適宜ケース会議を行い、可能な支援を展開する。②通級指導教室の専門的支援センター機能を特性から行動を理解する際に有効活用し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と実際の支援が生徒のニーズに適しているか評価する。
通級指導(センター機能) 担当 通級指導教室	①支援を必要とする生徒が、本来の力を発揮できるようにするために通級による指導を行います。それぞれの課題や状態に応じて生徒自身が社会及び環境に主体的に参加し、自立していくための支援を行います。②在籍校と連携を取り、実態把握や手立ての提示、支援計画作成への協力をします。
いじめへの対応 担当 生活指導部	①いじめの起きない生活環境作りをするとともに、常に生徒の実態把握に努める。 ②月1回以上いじめ防止対策委員会を開催し、認知された案件の経過確認をていねいに行うことで再発防止に努める。
人材育成・組織運営(働き方改革) 担当 教務部	①教科指導・人権指導・生徒指導や保護者との連携等の研修会を年4回実施する。②5年次までの教員が年間数回の授業見学と研究授業を計画的に実施する。また、5年次までの教員が集まって講習会を開けるように計画する。③働き方改革の視点から、教職員が快適に作業できる環境を作るための議論を進めていく。